

保存版

令和6年度版
(2024年)

保護者の皆様へ

吹田市立豊津第一小学校
校長 西岡 孝

暴風・地震等の警報に伴う措置について

平素は本校教育の推進にご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。さて、今年も「暴風警報（含む大雨暴風警報）」の発令や地震の発生が予想されます。警報発令の場合の措置につきましては、下記のとおりさせていただきますので、お知らせいたします。

暴風警報または大雨特別警報発令時の措置

吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合。

大雨・洪水警報や注意報などが発令された場合は含まれません。

1	午前7時の時点で暴風警報または大雨特別警報がでている場合	「自宅待機」とします。
2	午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除された場合	安全に注意して「登校する」解除後、1時間後に授業を行います。
3	午前9時現在暴風警報または大雨特別警報が発令中の場合	「臨時休業」とします。
4	授業中警報が発令された場合は、安全に注意し、下校させます。	

※ただし地域の特性等で児童の安全確保のため学校判断で授業を打ち切り、下校させるような場合もあります。

急な下校時に家庭でどう過ごすのか、普段から児童に教えておいてください。

※前日が学校休業日の場合は連絡ができません。警報発令時は上記の表に準じてご判断ください。

地震発生時の措置

※ 吹田市に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した時の対応
(本市においては、震度5弱以上で『災害警戒本部』が設置されます。)

1	「登校前」	「臨時休業」 各家庭で安全確保に努めてください
2	「登校途上」	①危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する。 *学校は避難場所です。ただし、地震発生時、家に近く、家に帰った方が安全な場合もありますので、原則としてとしています。 ②学校では、安全な場所に避難させ、保護・監督し、安全確認の上、保護者に引き渡す。
3	「在校時」	①安全な場所へ避難誘導させ、保護監督にあたる。 ②安全確認の上、保護者に引き渡すまで学校で保護・監督を継続する。
4	「下校途上」	危険な場所を避け、安全に避難した後、可能な限り速やかに帰宅する。

非常時、集団下校をさせる場合は、ミマモルメール等可能な限りその旨をお知らせし、集団下校等いたしますが、メール・電話等が不通になり、連絡不能の場合もあります。この点よろしくご理解いただき、可能な限りお出迎え下さい。

※地震では、予期できない事態が発生することがあります。各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。

※ 緊急時の連絡先（安全カードに記入されたもの）に変更があれば、すみやかに担任にお知らせください。

※ 学校の電話 06-6386-0891 FAX 06-6386-9842